

1 5－3 生活衛生関係施設等の数

年 度	墓 地	火葬場	納骨堂	常設の興行場			旅館・ホテル営業	
				映画館	スポーツ施設	その他	施設数	客室数
	区域	施設	施設	施設	施設	施設	施設	室
令和 元年度	7,636	1	244	13	1	6	68	2,748
2	7,631	1	244	13	1	6	64	2,646
3	7,629	1	247	13	1	6	63	2,626
4	7,627	1	249	13	1	6	61	2,610
5	7,621	1	248	13	1	6	58	2,532

(各年度末現在、各項目の下段は単位)

年 度	公衆浴場	理 容 所		美 容 所		クリー ニング所
		施設数	従業理容師数	施設数	従業美容師数	
	施設	施設	人	施設	人	施設
令和 元年度	35	327	562	784	1,409	316
2	35	323	558	787	1,419	297
3	32	319	539	818	1,478	297
4	31	313	510	825	1,480	242
5	34	299	483	829	1,480	227

資料：厚生労働省HP「衛生行政報告例」

※旅館業法の改正（平成30年6月15日施行）により「ホテル営業」と「旅館営業」の営業種別が統合して「旅館・ホテル営業」となった。
 ※令和2～4年度の「理容所」及び「美容所」については、一部の数値に精査が必要なことが判明し、厚生労働省により公表が中止されているため不明とする。